

平成23年度 第1回山北地区地域審議会 会議録

- 1．開催日時 平成23年6月17日（金）13:30～14:10
- 2．開催場所 さんぼく会館 集会室
- 3．出席委員 佐藤勝敏、佐藤均、富樫保晴、板垣孝一、斎藤寅二、
佐藤仙太郎、佐藤貞榮、本図悟
- 4．欠席委員 富樫榮晴、平方一生、國井千嘉子、富樫賢一
- 5．出席職員 斎藤山北支所長、相馬政策推進課長、加藤市民生活課長、
（事務局） 菅原地域福祉課長、佐藤産業建設課長、大滝教育事務所長
地域振興課；斎藤室長、板垣副参事、村山主査、青木主任、渡辺主任
政策推進課；竹内室長、船山係長
- 6．傍聴者 なし
- 7．会議次第 別紙のとおり
- 8．会議経過 別紙のとおり

平成23年度 第1回山北地区地域審議会 次第

日時 平成23年6月17日(金) 13:30～
会場 さんぼく会館 集会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 説 明

(1) 委員の交代について

(2) 合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について

4 審 議

(1) 今年度の地域審議会の進め方について

5 その他

6 閉 会

会議経過

1. 開会 (13:30)

事務局： 本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。
本日、平方委員、國井委員、富樫賢一委員、富樫榮晴委員より欠席の連絡が入っております。

開会に先立ち、本日の資料の確認をお願いします。

それでは平成23年度第1回山北地区地域審議会を開会いたします。最初に佐藤会長からごあいさつをお願いいたします。

2. 会長あいさつ

会長： みなさま方におかれましては、公私ともに忙しい中、地域審議会にご出席いただき、ありがとうございました。今回は、今年度の地域審議会の進め方を議題として審議していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局： これから会議に入らせていただきますが、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

3. 報告

(1) 委員の交代について

会長： それでは報告事項ということで、委員の交代について説明をお願いします。

事務局： 委員の交代について説明いたします。

【委員の交代について資料1により説明】

会長： 事務局の報告について、みなさんからご質問等があればお願いします。

委員： ありません。

会長： それでは次に移ります。

(2) 合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について

会長： 合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について、事務局からご説明をお願いします。

事務局： 合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について説明いたします。

【合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について説明】

会長： ただ今説明がありましたが、何か質問等がありましたら、お願いしたいと思います。みなさんいかがでしょうか。

委員： 庁舎の建築事業が予定より少し遅れていると聞いておりますが、今後のスケジュールはどのようになるのでしょうか。

支所長： 山北支所庁舎の新築の進捗状況でありますけれども、昨年末に実施設計の委託をしております。これは2ヵ年継続事業であり、工期が7月31日ということで、実施設計の発注をしております。その後につきましては、実施設計が上がってきた段階で、工事発注という段取りとなっております。時期的にはお盆過ぎ、9月ころの発注になる見込みです。

なお、庁舎については、この平成23年度末までには、何とか完成したいと思っております。

会 長： そのほかありませんか。
それでは、4番の議事に進めさせていただきます。

4. 議事

(1) 今年度の地域審議会の進め方について

会 長： 今年度の地域審議会の進め方についてですが、事務局からの説明をお願いします。

事 務 局： 今年度の地域審議会の進め方についてご提案をさせていただきます。

【今年度の地域審議会の進め方について説明】

会 長： ただ今説明がありました、みなさんご質問があればお願いします。
定住の里づくりということで、この1年間をかけて審議していくわけですが、みなさん今の説明を聞いて感じたことなど何かありましたらお願いしたいと思います。

2回目以降は10月頃、素案の説明ということで、3回目の12月頃意見交換をし、最後に調整して決めることになると思います。

事 務 局： 資料3-1にあるように、今年はこの流れなのではないかということで、地域審議会でご確認いただければ、さっそく内部的に作業にかかって、お示しする材料を作りながら、10月に市長から諮問をしたいというものであります。いろいろご意見をいただく中で、調整を図り、まとめたものを2月に答申の形でいただきたいと思います。

これから「元気“eまち”村上市」を作っていくため、定住の里を目指していきますが、これを具体化し進めていくための事業を骨組みとして、もっとも大事な部分を戦略プロジェクトとして位置づけたいと思っております。それぞれの地域審議会からいただいた意見を十分加味して作り上げていきますので、今年度は下準備をさせていただいて、このスケジュールで諮問させていただければと思います。

会 長： 素案が出なければはっきりしませんが、このような流れということで、みなさん確認していただきたいと思います。

委 員： これは要望というよりはお願いですが、合併して一つの村上市として大きくなりました。その行動計画においては、各地域の、地区の特色というものをそれぞれ出せるような行動プランを素案としていただきたいと考えます。

会 長： このことについて何かありますか。

事 務 局： この戦略プロジェクトは大きく五つに分けています。委員からありましたように、この部分については地域の特色を出していったほうがより実が上がるというものもありますし、一つになった市が同じテーブルで、同じ歩調で進めていったほうが実を上げるというものもあると思いますので、今聞いたご意見を参考として、作り込みの材料にさせてもらいたいと思います。

会 長： ありがとうございます。そのほかに何かありますか。

委員： 今説明を受けたとおり、10月に一応諮問ということですが、平行して一般のほかの行動はどうなっていますか。委員会だけが先行して進めていくということでしょうか。

事務局： 説明が不足していましたが、後期実施計画作成作業は平成23年度から平成24年度の2ヶ年かけて内部的には進めさせていただきます。

地域審議会の中にはその全部がご提示できないので、その中で特に力を入れていきたいものにご意見をいただくということです。ほかの実施計画自体も平成23年度と平成24年度で作成し、平成25年度からのものを、平成24年の秋をめぐりに、まとめるという形になります。

特に力を入れていきたいものについて、地域審議会からご意見を頂戴することになりますが、内部的にはそれと同時に、全部の事業を後期4年間どうしましょうかという作り込みをしますので、作り上げの作業は同時並行で進めさせていただくこととなります。その内の定住の里づくり、アクションプランとして力を入れていくものについて、各地域審議会からの意見を頂戴させていただきたいということになります。

会長： ありがとうございます。そのほかありますか。

特になければ、次に進めさせていただきますと思います。

5. その他

会長： それでは、その他について事務局から何かありましたらお願いします。

事務局： 出席しております山北支所の各課長等から、みなさんに情報提供等がありましたらお願いしたいと思います。

支所長： 山北支所ではありますが、みなさまもご承知のように協働のまちづくりの進捗状況、取り組み状況について若干お知らせをしたいと思います。

機構改革によって4月から、支所の地域振興課の中に自治振興室というものが立ち上がりました。また、本庁には自治振興課ということで、協働のまちづくりについて本格的に行動を起こし始めました。

山北支所については、自治振興室を立ち上げ、室長をチーフにしまして、5人の体制で今、協働のまちづくりに取り組んでいるところであります。

この地域審議会の中では、二つの組織がいいのではないかとのご提案をいただきました。山北地区は集落公民館の活動や、魅力ある集落づくり事業の取り組みにあるように、集落単位での地域づくり活動に今まで積極的に取り組んできた状況です。こういったことから、協働のまちづくりにおいても集落単位というものを基本にしていきたいと考えており、集落の現状の把握、課題の拾い出し、そういったことをやっていこうということで、現在、集落の状況調査を行っています。総代のみなさんはご承知かと思いますが、6月いっぱいをかけまして、各集落をまわって歩き、いろいろとご意見を伺っております。

平成9年の魅力ある集落づくり事業の中で、集落の魅力づくりを進めてきました。そういったものをさらに洗い直して、現状がどうなっているかということも踏まえて調査をしているところです。

調査を半分ほど終えたところですが、中には、地域の活動が停滞しているという現状も見られるようです。こういったところをふまえて、次のステップにしていきたいということです。

この集落への聞き取り調査、現状調査が終わりますと、8月から9月にかけてさらに各集落を訪問して、集落の現状と課題について、組織、事業の見直しを含んだ意見交換を行っていきたいと考えております。その中でみなさんからご意見を伺い、協働のまちづくりの組織づくり、区割りについて最終的に決めていきたいと考えております。協働のまちづくりの組織づくりは各集落の総代ばかりではなく、各種団体、事業所なども含めた大きな事業でありますので、みなさまからのご協力をお願いしたいと思っております。

会 長： ありがとうございます。

新聞に協働のまちづくりに予算を付けるということが載っておりましたのでお聞きします。

来年度から公民館の助成がないという話を聞いていますが、協働のまちづくりと公民館とは切り離すのが大変難しいと思われれます。もし、その予算がなくなり公民館活動が終わるということになると、協働のまちづくりが非常に困難になります。この関連性をもっと持たせていかなければならないと思いたすがいかがでしょうか。

事務局： 何度か公民館の会議等でお話をさせていただきましたが、基本的には集落公民館の運営費補助金というものが出ているのが、山北地区と朝日地区ということです。均衡を保つということでこの補助金制度を今年度限りで廃止ということになります。

その代わりということで、この協議会に交付金が出てくるというものではありませんが、山北地区においては、公民館事業というものが以前から積極的に行われてきています。補助金がなくなって活動ができなくなるということは、非常に大きなダメージがありますので、その交付金をいかにこれまでの公民館活動を維持していくために活用できるかを検討していきたいと考えています。

交付金はこれから立ち上げる協議会の中で、どのように使っていくかを定めることができるように考えておりますので、交付金の山北地区への配分について詳細は決まっておりますが、配分される金額の中で、公民館への支援や、これまでの集落づくりの支援ができる体制で、取り組みを後退させないような形の支援制度を作っていきたいと考えております。

公民館の運営費補助金の代わりに出すという単純な発想にはなりません。今までの活動を後退させないような支援策は、何らかの形で考えていかなければならないと思いたすので、先ほど支所長からも言ったとおり、集落内に出向き、みなさんからご意見をいただいて、やはり公民館に対する支援が必要ということであれば、そういう支援を考えていくということで、我々も計画を作っていきたいと考えております。

会 長： ありがとうございます。

今説明でありましたが、やはり公民館はベースであります。そこに協働のま

ちづくりが乗っかっていくことがベターであると思いますが、これに対してみなさんからご意見を聞きたいと思いますがいかがでしょうか。

委員： 話の内容は十分に理解できますが、公民館活動というものは各集落で異なっているわけです。補助金をもらって、公民館活動を運営しているというものはどれくらいあるのかを把握しないと、活動費の全てをもらって運営していると勘違いされると困ります。

例えば、八幡地区敬老会を実施していますが、補助金がなければ実施は難しいということになりますが、それは全体のことであり、個々の集落の公民館は、集落で補助金を出すなど、それぞれの考え方でやっていると思います。

実際の公民館活動経費のうち、補助金がどれくらいの割合を占めていて、ある公民館はその補助金が減ると活動ができなくなるというような区分けをしないと、次の集落作りに対しても、また協議会で協議するにしても、配分の仕方というものが難しいと思うので、今集落を回っているということですので、そのあたりを把握してもらえれば、自然と理解してもらええると思います。

支所長： 今現在、公民館に運営補助金という形で各集落公民館に出されているわけですが、その中身についての詳細は省きますが、主なものでは役員報酬の補填などがあると思います。それから今のお話のような敬老会の補助金というのは、別の補助金として福祉部門から出ています。

役員報酬もわずかで公民館役員のなり手がなかなかいないという現状で、これから公民館運営補助金がなくなると、集落でそういった役員報酬に関連した負担増も考えていかなければならず、非常に難しいという声は聞こえております。

それらをふまえ、この協働のまちづくりの中でこの交付金をどのような形で活用できるかをみなさんと協議していきたいと考えます。

会長： これは各集落公民館、そして協働のまちづくりの事業でうまく調整しながらもっていかねばならないと思います。

では、この問題はこれで終わりたいと思います。そのほかありますか。

委員： 余談かもしれませんが、資料3 - 2で自然を守り、歴史と郷土を愛するところと引っかけましたので、お話をさせていただきます。

山北地区の特色として、海や山が非常に豊かなわけですが、東京のほうから歴史の好きな方が来られて、「奥の細道を訪ねているのだけれども、府屋から勝木への道に標識がなく2時間迷っていた」という意見を私に残していただきました。

ボランティアで芭蕉が通ったとされる旧出羽街道に石畳を敷いたりといった活動もされているようですが、地域外の人がそこを訪ねて迷ってしまったとあれば、簡単な標識を設置するということができると思います。そうしたことが歴史と郷土を愛するところにつながるのではないかと思い、話題としてお話しいたしました。

会長： 東京からわざわざ来てもらっているのもう少し大切にしたいものです。標識などは各地区、集落のみなさんで設置するか、市にお願いするというよう

なことになるかと思えます。これが協働のまちづくりに発展するわけであり
ますので、今度みなさんで検討して、意見交換していければと思えます。

委 員： 地域外の人に私たちの誇るべき郷土を歩いてもらうための、ちょっとしたア
イディアがあればと思えます。

会 長： そのほかどうでしょうか。特になければ、各課長さんに出席いただいておりますので、各課のほうから何かありましたらお願いしたいと思えますが。

事 務 局： 特にありません。

会 長： 特にないということですので、以上をもちまして地域審議会を終了さ
せていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

事 務 局： 大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。本日予定
していました地域審議会の日程は、これで終了いたします。

最後に、副会長から閉会のごあいさつをお願いしたいと思います。

副 会 長： 今日はお忙しい中審議いただきまして、ありがとうございました。

本年度、これからの計画、進め方を決めていただきました。

これからも委員のみなさま方と、10月の諮問に向けて勉強していきたいと考
えておりますので、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

6 . 閉会 (14:10)